

令和8年度第2回狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会会議録

1 日 時 令和8年6月25日（木）午後6時30分～7時30分

2 場 所 狛江市防災センター3階会議室

3 出席者 委員長 渡辺 秀貴（学識経験者）
副委員長 常盤 豊（学識経験者）
委員 惣川 ひさえ（市民委員）
委員 泉 あや子（市民委員）
事務局 中村 貞夫（学校教育課長）
田邊 勇貴（学校教育課教育庶務係長）
藤田 真衣（学校教育課教育庶務係）
担当課 松倉 淳之介（教育部理事（兼）指導室長）

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

6 議 題

（1）令和8年度（令和7年度実施事業）再評価について①

担当部署：指導室

（2）その他

7 会議概要

委員長 これより、令和8年度第2回狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会を開催する。

まずは事務局から、本日の資料の確認をお願いする。

事務局 資料は、次第、狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書（1-1-1-1抜粋）、指導室説明資料（スライド資料）、子どもの権利条例パンフレットである。

本日は担当部署として、指導室より松倉 淳之介教育部理事（兼）指導室長が出席している。

委員長 次第に従い、議事を進める。

議題1「令和8年度（令和7年度実施事業）再評価について①」について審議する。

今年度の評価は、前回の会議で、「1-1-1-1 互いの生命や人格・人権を尊重し、あらゆる偏見や差別をなくす人権教育を推進します。」と「1-2-1-1 確かな学力の定着とDXの時代を生き抜くための基礎的・基本的な知識・技能の伸長を図ります。」を取り上げることとした。

本日は、担当部署である指導室にお越しいただいている。

それでは、指導室より、昨年度の取組結果等、事業内容の説明をお願いします。

（指導室長より、資料に基づき説明）

委員長 それでは、質問、意見をいただきたい。

副委員長 人権尊重の施策は、教職員が人権尊重を理解する、子どもたちが人権尊重を理解する、という2つの側面があると思う。その中でも、子どもたちが自分の権利だけでなく、他者の権利についても意識することが重要だと思うので、ぜひ教育の中で進めていただきたい。人権尊重教育推進校での取組として、「6月・12月のアンケートの比較」とあり、2項目が例示されているが、これ以外にどのような項目があるのか。

指導室長 次回、お示しする。

惣川委員 多様な国籍の子どもたちが在籍すると思う。日本語指導員の利用人数と、英語以外にも様々な言語の方がいると思うが、どのようにして指導しているのか、教えていただきたい。

指導室長 昨年度の実績は9名で、中国語や英語の児童・生徒のサポートを行った。中国語にも複数の種類があるが、それに合った方を派遣した。「特別の教育課程」による日本語指導として、個別の指導を実施している。

委員長 国籍や子どもの状況によって、サポートの必要性も様々で、一律の対応ではないと思う。子どもの人権、外国人国籍の児童・生徒への対応ということで、個々の状況に応じて、取り組まれているということが分かった。

泉委員 日頃KoKoAで接している外国人の子どもたちは、日本語で問題なくコミュニケー

ションが取れている子が多いが、保護者が外国人の方の場合、日本語でのコミュニケーションが難しいと感じるときがある。どのように保護者とコミュニケーションを取っているのか伺いたい。

指導室長 NP0法人の方とも連携しながら、工夫してコミュニケーションを取っている。

委員長 これから更に日本語支援を必要とする方の数が増えていくことも考えられるので、行政としても仕組みを整える必要が出てくると思う。話者が少ない言語については、サポートして下さる方も市内に少ないと思うので、難しい面もあると考えられるが、避けては通れないところである。

事業説明があった、全教職員を集めた人権研修を実施している自治体は、東京都内でも珍しいと思う。それだけ早くから、教職員の意識啓発、継続的なスキルアップ等、狛江市が人権教育に取り組んでいるのは、1つの特徴だろう。「教職員の人権感覚チェックリストの作成」とあるが、全教職員が自分で確認を行うのか。

指導室長 自分自身でチェックする形式である。

委員長 自己評価なので自分でチェックして終わりなのか、管理職が見て指導するのか等、評価結果はどのように活用しているのか。

指導室長 チェックリストは各個人での確認用として活用している。普段の様子については、授業参観等で管理職が確認をして評価している。

惣川委員 子どもの権利条例のパンフレットに、各主体の役割が記載されている。私たちができることとしては「大人の役割」を果たすことである。コミュニティ・スクールが数年前から導入されているが、子どもの人権について、コミュニティ・スクールでも話は出ているのか。

指導室長 コミュニティ・スクールでも子どもの権利条例の話は出ており、子どもたちの意見をどう引き出すのか、また、それをどう実現するのかを考えていただくよう進めているところである。

副委員長 小・中学校は義務教育であり、全ての子どもたちが通う場であるため、学校においては、子どもを権利の主体として尊重することがより重要になると思う。そこはしっかりと、子どもに対するアプローチを教職員に理解してもらう必要がある。その点では、全教職員を集めて研修を行っている狛江市は、非常に先進的に

取り組んでおり、大変素晴らしいと思う。

このような施策を行政として行うのは重要なことだが、それと同時に、学校単位でどのような意識を持ち、学校教育目標等でどう位置付けているのか、行政の取組と学校の取組が噛み合っているのかが重要ではないか。人権尊重教育推進校で、ぜひ良い事例を作っていただき、それを展開していく構造にしていいただければと思う。

委員長 教育課程において、学校教育目標や取組を明記していると思うが、子どもの人権を入れるように、教育委員会から話をしているのか。

指導室長 人権を大事にすることは教育課程の大事な部分になるので、全校の教育課程に明記されており、学校経営方針で児童・生徒が主役といった内容を入れている学校もあり、そのような部分を意識した学校経営をしている。

副委員長 理想論になるかもしれないが、行政の施策が無くても、学校経営方針に基づいて、各学校が各学級を健全に経営し、子どもたちが自分の意見を言い、他者の意見も尊重することが自然に行われてる状態が、最も望ましい状態である。

それを実現するためには、学校自身がどう考えて行動していくのかを、しっかりと把握していただき、それをどう伸ばしていくかのアプローチをぜひ考えていただきたい。

委員長 令和9年に告示予定の新しい学習指導要領では、更に学校の自主性・自律性を重視していく国全体の方向性が打ち出される予定である。子どもと教職員が互いを尊重しながら、より高次の教育活動ができるよう取り組んでいかなければならないという転換期でもある。今後は教育委員会と学校の関係性が変わり、学校の主体性が強くなるだろう。教育委員会がしっかり管理をしなければ難しい学校もあるだろうし、独自に前向きに取り組んでいる学校は支援をしていく関係性になっていくと思う。過渡期にあるので、尚更この人権の問題について、何をするかを学校が自ら考えていくスタンスが大事になってくる。

副委員長 いじめや不登校、外国人の権利等、全てが繋がっており、子どもたちが自他の人権を尊重する態度を身に付けていれば、様々な問題が統合的に解消されるだろう。学校の教室の中で、子どもたちの人権感覚がしっかりと形成されている状況を作り出すことが、究極の目標ではないかと思う。

委員長 子どもの人権感覚の大元にあるのは家庭生活である。保護者に対して人権意識

啓発の取組をしている学校はあるのか。

指導室長 道徳授業地区公開講座等で、いじめをテーマにした授業を見ていただいている。

委員長 狛江市は早くから、子ども一人ひとりの内面を標準的なテスト項目で測るQ-Uを取り入れている。子どもが学級内でどのくらい満足感を持っているか、承認されているかがデータに表れる。現在はWEBQUとなつてはいるが、いずれにしても、そのような子どもたちの内面を図る客観的なテストを取り入れているのは良いことだと感じる。

副委員長 日本国憲法でも基本的人権の尊重は重要な項目であり、根本である。いじめ問題や不登校の問題等、裾野が広がっていて、それらがこの項目に統合されているという意識を持っていただき、施策が断片的にならないように留意していただけるとありがたい。

委員長 自分の思いを語る力を育てるとするのは、例えば国語の授業でも、自分なりの意見を持って他者と意見を交流できるようにする学びを行っている。自他を尊重する場面でも、その力が無ければ対話することができない。全てがこのように関連していると捉えて、教育活動を展開していると思う。世界情勢を見ても分かるように、大人社会でも人権尊重ができていないのかを問われる時代のため、尚更この問題は、日本の学校教育では大事にしていかなければいけない。

泉委員 様々な子がいる中で、担任の先生1人で約30人をまとめるのは本当に大変だなと日頃思っており、更に人権についても考えなければならないとなると、本当にご苦労なさっているのだろうと感じる。

委員長 ぜひ狛江市が進めている成果が数年後に狛江市民の中で実り、市全体に広がって、そこからまた自分たちが入った社会で広がってほしい。

これにて本日の質疑を終了する。

次に、「(2) その他」について、事務局から次回の日程の確認をお願いする。

事務局 次回の第3回は、6月29日に開催する。担当部署は学校教育課で、学校のDX事業の取組となっている。

委員長 特に無ければ、これにて令和8年度第2回狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会を終了する。